## 議案第 55 号

監査委員の選任について

流山市監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法(昭和22年 法律第67号)第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

- 1 氏 名 中川 弘
- 2 住 所 流山市〇〇〇〇〇
- 3 生年月日 昭和32年〇〇月〇〇日

令和7年6月27日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 議会議員のうちから選任した監査委員藤井俊行氏が令和7年 6月30日をもって退任することに伴い、後任の監査委員を選 任するに当たり議会の同意を求めるためである。 経 歴 書

氏	名	中川 弘
現住	所	流山市〇〇〇〇〇
生年月	日	昭和32年〇〇月〇〇日
	歴	昭54.3 芝浦工業大学工業経営学科 卒業
		昭54.4 トッパン・ムーア株式会社昭56.1
		昭56.1 トッパン・ムーアビジネスシステムズ株式会社 平 6.8
経		平 6. 9 東京書籍株式会社 平 6.12
		平 7.1 新日鉄情報通信システム株式会社 平27.2
		平15.5 流山市議会議員(6期)
		現在に至る。
		平27.7 流山市監査委員 平29.6

## 議案第 56 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

流山市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方 税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議 会の同意を求める。

- 1 氏 名 横山 弘美
- 2 住 所 千葉県習志野市〇〇〇〇〇
- 3 生年月日 昭和29年○○月○○日

令和7年6月27日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 流山市固定資産評価審査委員会委員横山弘美氏の任期が、令和7年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を選任するに当たり議会の同意を求めるためである。

経 歴 書

	_	
氏 名		横山 弘美
現住所	近	千葉県習志野市〇〇〇〇〇
生 年 月 E	3	昭和29年〇〇月〇〇日
		昭56.3 富士短期大学経済学科卒業
		昭 48. 4 )
		留 49. 3 仙 台 国 税 局 税 務 職 員
		昭48.4 税務大学校仙台研修所普通科入校
		昭 49. 4 ↑ 東京国税局税務職員
		平 26. 6 人
		昭49.4 税務大学校東京研修所基礎研修従事
		昭49.6 税務大学校東京研修所基礎研修修了
		昭49.6 松戸税務署徴収部門
		昭52.7 大森税務署所得税部門(資料担当)
		昭55.7 江東西税務署資産税部門
		昭58.7 市川税務署資産課税部門
経	团	昭60.4〕我数上学校重点现收武士利证收
		<sup>昭 60.4</sup>
		昭 61. 7 足立税務署所得税部門
		平元. 7 練馬税務署総務課
		平 2.7 練馬東税務署総務課
		平 3.7 麻布税務署資産課税部門
		平 5.7 四谷税務署資産課税部門(評価担当)
		平 7.7 千葉南稅務署資產課稅部門(評価担当)
		平10.7 品川税務署資産課税部門
		平13.7 柏税務署資産課税部門(評価担当)
		平 1 6. 7 東京上野税務署資産課税部門(評価担当)
		平17.7 成田税務署資産課税部門(評価担当)

- 平19. 7 西新井税務署資產課税部門
- 平22. 7 東金税務署資産課税部門
- 平24. 7 芝税務署資産課税部門
- 昭62.12及び平11.12 宅地建物取引主任者資格試験合格
- 平24.4 一級ファイナンシャル・プランニング技能士合格
- 平26.7 不動産鑑定士開業 (平26.3 不動産鑑定士試験修了考査合格) 現在に至る。
- 平26.9 税理士開業(平11.6 税理士資格取得) 現在に至る。
- 令元.7 流山市固定資産評価審査委員会委員 現在に至る。